

小児インフルエンザワクチン任意接種費用助成の対象拡大について

令和 6 年度より、東京都の小児インフルエンザワクチン任意接種補助事業を活用し、2 回接種が必要な 13 歳未満の小児に対し、経済的負担軽減のため一部費用助成を開始しました。今年度より、子育て支援のさらなる拡充及びすでに流行開始となったインフルエンザの発症および重症化予防推進のため、助成対象年齢を高校 3 年生までに拡大することについて、以下のとおり報告します。

1 助成内容

(1) 助成対象者、助成額、助成回数

項目		変更前	変更後
助成対象者	注射用 HA ワクチン	生後 6 か月から 12 歳まで	生後 6 か月から <u>18 歳まで</u>
	経鼻生ワクチン	2 歳から 12 歳まで	2 歳から <u>18 歳まで</u>
助成額	注射用 HA ワクチン	2,000 円／回	
	経鼻生ワクチン	4,000 円／回	
助成回数	注射用 HA ワクチン	2 回まで	2 回まで (<u>13 歳以上は 1 回まで</u>)
	経鼻生ワクチン	1 回まで	

(2) 助成対象となる接種の期間

令和 8 年 10 月 1 日から令和 9 年 1 月 31 日まで

(3) その他

区が予防接種を委託した区内医療機関で接種した場合のみ助成対象とする。

2 助成方法

- 接種対象者またはその保護者は、接種に係る費用から助成額を差し引いた金額を医療機関へ支払う。
- 医療機関は、助成相当額を区に請求し、区は当該請求に基づき助成相当額を医療機関へ支払う。

3 今後のスケジュール（予定）

令和 8 年 9 月 要綱改正、制度周知
10 月 費用助成開始